

令和8年度 入善町さわやかあいさつ運動 実施要項

- 1 趣 旨 町内の学校や各種団体、そして、全町民が一体となって朝のあいさつ運動を展開することで、人と人との心のつながりを深め、毎日ですがすがしく過ごすことができるようにする。また、地域全体で子どもたちを見守り育てるという機運を高めるとともに、安全・安心の町づくりの一環とする。
- 2 期 間 【夏】令和8年 6月16日(火)～6月19日(金)
【秋】令和8年10月20日(火)～10月23日(金)
※園児・児童・生徒の登校時間を主とした運動とします。
- 3 主 催 入善町 入善町教育委員会 入善町青少年育成町民会議
- 4 協 力 入善町区長連絡協議会 入善町連合婦人会 入善町福寿会連合会
入善町民生委員児童委員協議会 入善町PTA連絡協議会
入善町公民館連絡協議会 入善町経営者協会 入善町保育所
入善町小学校 入善町中学校 入善町保護司会
- 5 活 動 内 容
(1)保育所・小学校・中学校
下記例のようなあいさつ運動を、上記の日程に合わせて展開する。

(実施例)

 - ・担当係となった児童・生徒は、運動期間の登校時刻に合わせ、校門前等に立って登校児童・生徒にあいさつや声かけをする(保育所は除く)。
 - ・カードを作成するなどし、あいさつができたかななどを運動期間中自己評価する。(保育所は除く)
 - ・のぼり旗の設置・管理・後始末をする。(のぼり旗は前日から設置可)
- (2)町 民 自宅の玄関前にて、登下校する児童・生徒等にあいさつや声かけをする。また、近所に危険な交差点等があれば、そこに立って声かけをする。
- (3)協力団体 趣旨に沿って、できることをそれぞれが主体的に取り組む。
(例1)朝の10分～20分程、会社・工場敷地内にてあいさつする
(例2)事業所の前を通学する児童・生徒等へあいさつや声かけをする 等
- 6 配布備品等 保育所・小学校・中学校および主な施設には、のぼり旗を10本程度ずつ配布済み。
- 7 広 報 ①町広報6月・10月号に事業記事掲載
②各種報道機関を利用し周知
③のぼり旗の設置
④町内小・中学校保護者宛に協力依頼予定
- 8 問合せ先 入善町 教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ係(担当:宝泉)
〒939-0693 下新川郡入善町入膳423
TEL 72-3856(直通)
FAX 74-2790